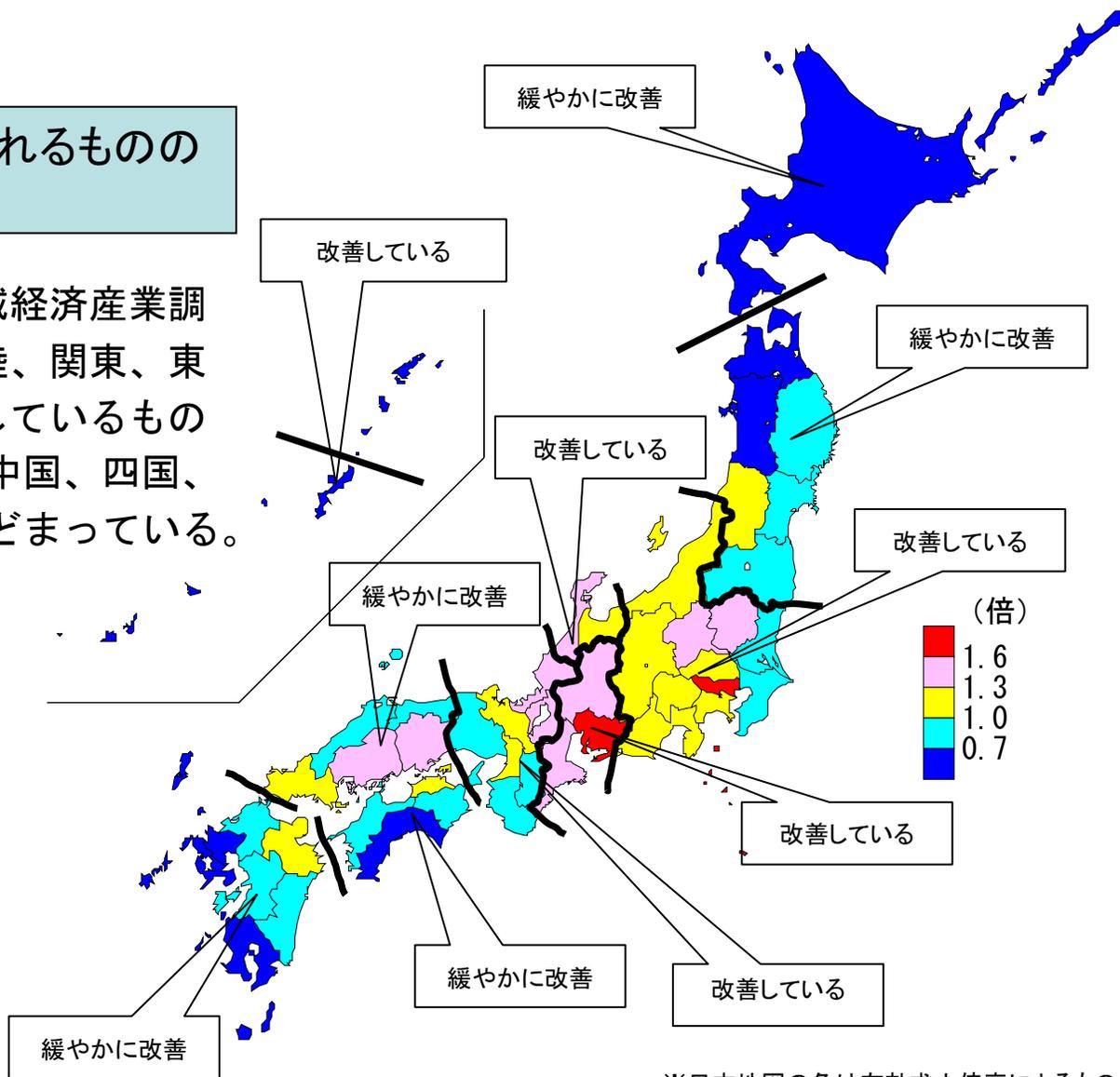


産業構造審議会
地域経済産業分科会報告書（案）
参考資料

現在の景況

地域の景況は、ばらつきがみられるものの改善している。

平成18年10月に行った地域経済産業調査の結果によると、5地域（北陸、関東、東海、近畿、沖縄）では「改善」しているものの、残り5地域（北海道、東北、中国、四国、九州）では「緩やかな改善」にとどまっている。

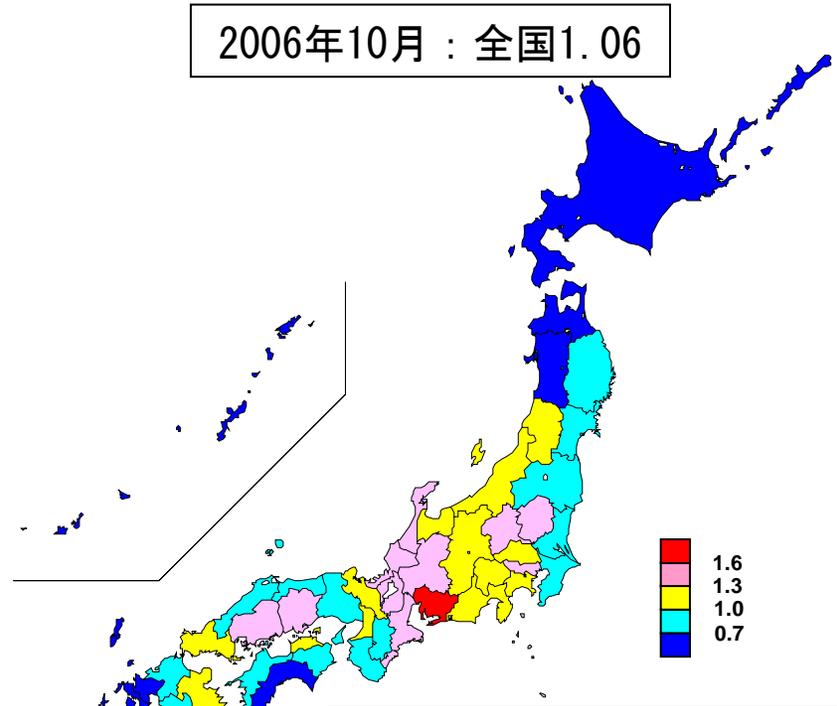
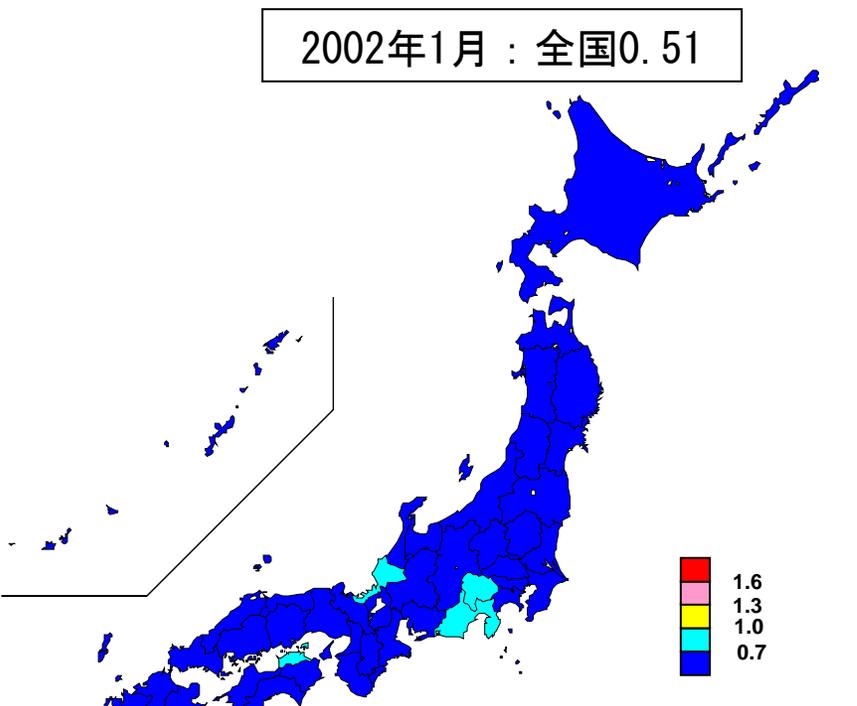


※日本地図の色は有効求人倍率によるもの

有効求人倍率

- 全国レベルの有効求人倍率（季節調整値）は 0.51 → 1.06 と大きく改善。
- 雇用情勢の良い地域：関東、東海、北陸、瀬戸内。
- 雇用改善の動きが弱い地域：北海道、北東北、山陰、四国、九州、沖縄。

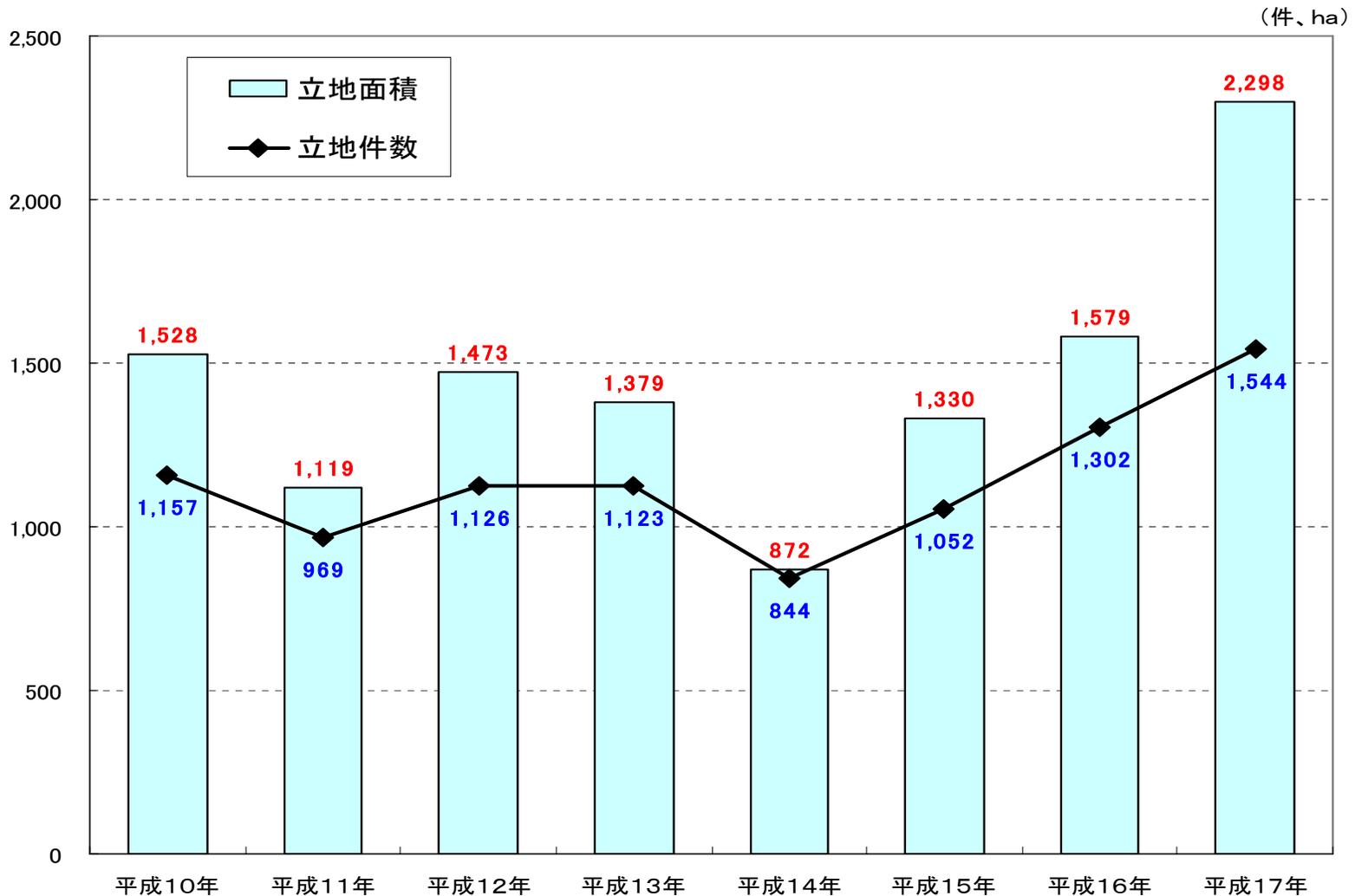
都道府県別有効求人倍率分布



有効求人倍率が高い自治体		有効求人倍率が低い自治体	
1	山梨県 0.78	青森県、沖縄県	0.26
2	香川県 0.75	秋田県、岩手県	0.36
3	静岡県 0.72	熊本県	0.38
4	福井県 0.71	福島県	0.39
5	岡山県 0.69	兵庫県	0.40

有効求人倍率が高い自治体			有効求人倍率が低い自治体	
1	愛知県	1.87	高知県	0.44
2	東京都	1.50	青森県	0.45
3	福井県	1.43	沖縄県	0.47
4	三重県	1.42	長崎県	0.58
5	岐阜県	1.38	鹿児島県	0.61

○全国の工場立地件数及び立地面積は、平成14年以降増加傾向にある。

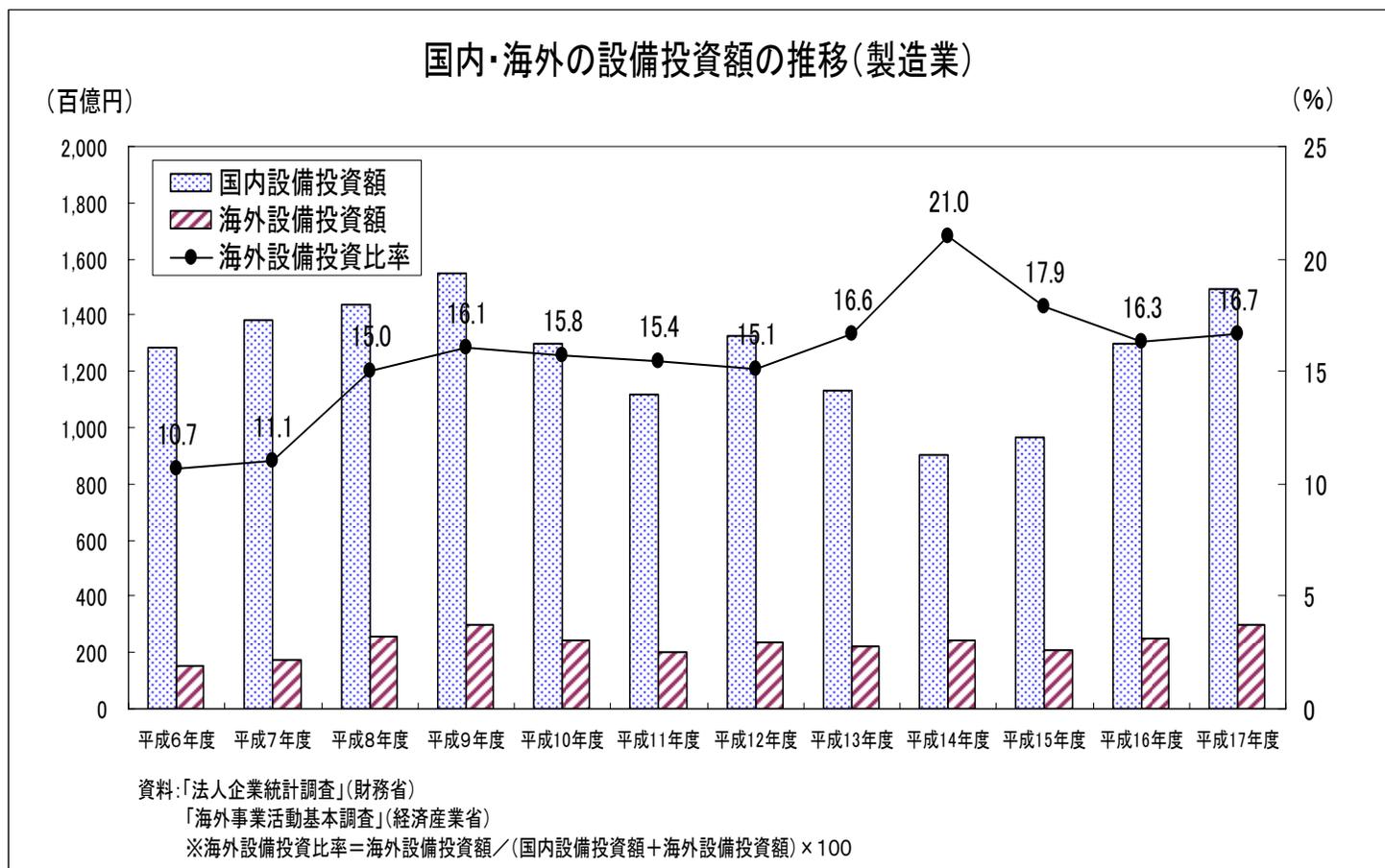


(出典：経済産業省 平成17年工場立地動向調査(確報))

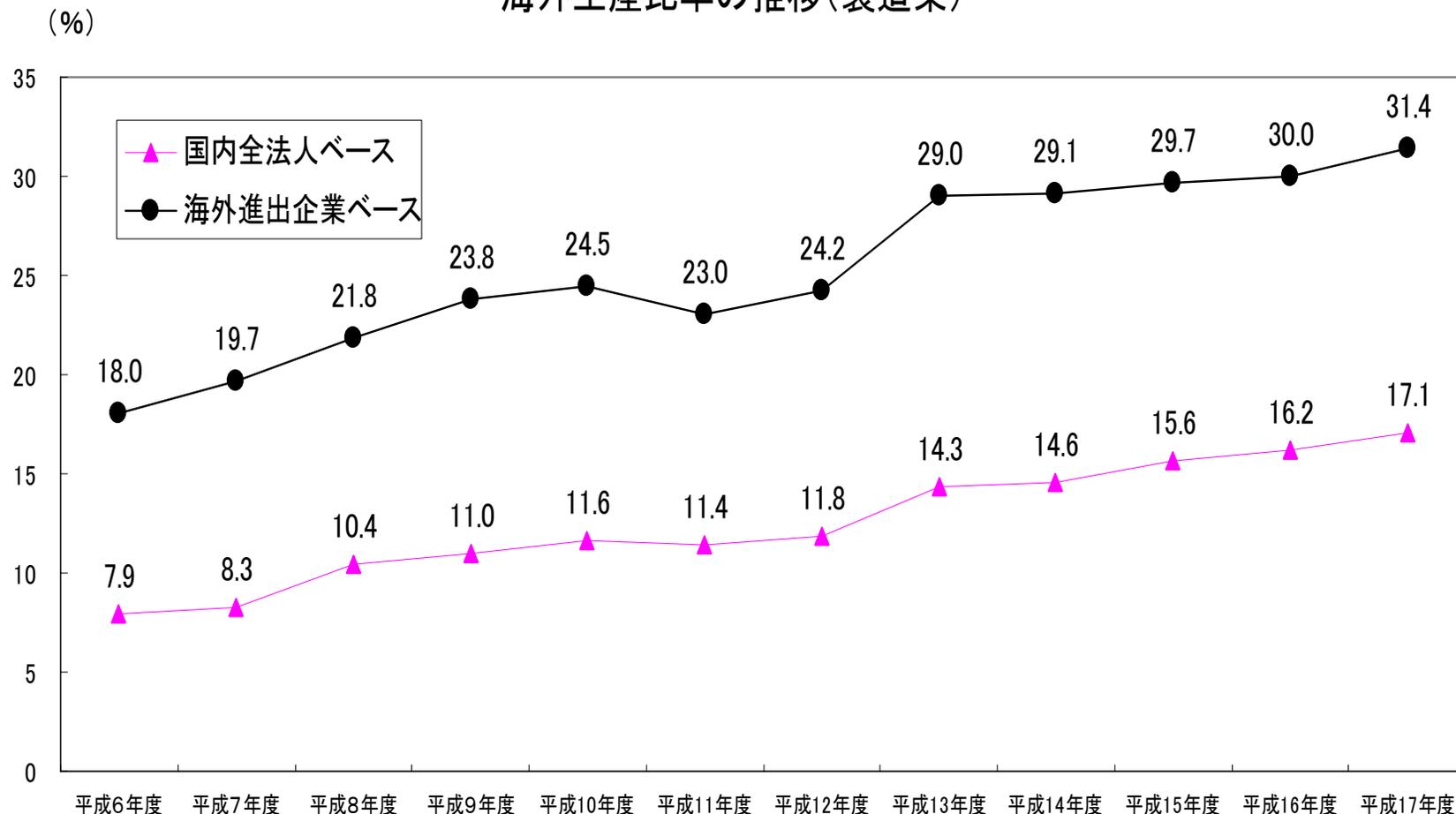
国内と海外の設備投資の動向①

◇海外設備投資比率は、平成14年度の21.0%をピークに低下傾向を示しているが、これは国内設備投資額の大幅な増加によるもの。投資額で見ると、海外設備投資は緩やかに増加している。

◇国内・海外の設備投資額の変化率を見ると、全体として、国内・海外の設備投資額は連動して動いていることが分かる。また国内の設備投資の動向は平成15年から回復傾向にある。これは国内の工場立地動向が平成15年から増加傾向にあることと一致している。



海外生産比率の推移(製造業)



資料:「法人企業統計調査」(財務省)

「海外事業活動基本調査」(経済産業省)

※海外生産比率(国内全法人ベース) = 現地法人売上高 / (現地法人売上高 + 国内法人売上高) × 100

海外生産比率(海外進出企業ベース) = 現地法人売上高 / (現地法人売上高 + 本社企業売上高) × 100

将来の地域経済（域内生産額と人口の推移）

参考資料4

地域経済研究会における地域経済の2030年の将来推計（※注）結果によると、域内総生産、人口の変化率は、人口が大きい都市圏ほど大きく、現状を放置した場合、今後更に格差が拡大する見込み。特に、人口規模が小さい地方中小都市圏及び中山間地域は、域内総生産、人口ともに減少率が高い。一方、人口が大きい都市圏ほど、高齢化率の上昇も大きく、今後急速に高齢化が進展することが見込まれる。

※注：地域経済研究会（地域経済産業審議官の私的研究会。平成17年12月に報告書を公表。）において、都市圏毎に2030年の人口、域内総生産等を推計。推計の際には、中心市と中心市への通勤者が10%以上の周辺市町村を合わせた複数市町村圏を都市圏として採用。全国で269の都市圏が存在。

<地域経済研究会における将来推計結果：2000年から2030年までの変化率>

	域内総生産 (%)	人口 (%)	高齢化率(Point) (都市圏平均) (下段：2000年→2030年の高齢化率)
東京圏	+10.7%	+0.8%	+13.68 (14.12%→27.79%)
100万人超都市圏(12都市圏)	+6.4%	-7.0%	+11.53 (16.13%→27.67%)
50万人超都市圏(26都市圏)	-1.5%	-12.6%	+10.38 (17.70%→28.08%)
20万人超都市圏(地方中核都市圏)(50都市圏)	-7.6%	-16.9%	+9.83 (18.84%→28.66%)
それ以外の都市圏(地方中小都市圏)(180都市圏)	-12.2%	-21.7%	+7.91 (21.53%→29.43%)
【参考】都市圏を構成しない地域(中山間地域)	N/A	-20.5%	+11.02 (23.79%→34.81%)

※都市圏を構成しない地域については、地域経済研究会においては推計を行っていないため、人口、高齢化率について、人口問題研究所の推計結果を参考に載せたもの。

工業再配置促進法(昭和47年制定)の概要

○目的

移転促進地域から誘導地域への工業の再配置を促進し、もって国土の均衡ある発展等に資すること。

○国が定める工業再配置計画

経済産業大臣が、移転促進地域から誘導地域への工場移転に関する目標等を定めた工業再配置計画を策定。

○主な支援措置：産業再配置促進費補助金の交付

○工業再配置については一定の成果。

(例) 工業出荷額シェアの逆転

移転促進地域(都会) (S45:30.5% → H12:11.6%)

誘導地域(地方) (S45:20.5% → H12:35.2%)

○しかしながら、企業が海外も含め工場の立地場所を選ぶ時代が変わる中で、工業再配置政策の有効性が減少。

○工業再配置政策は役割を終えたため、平成18年4月に工業再配置促進法を廃止。

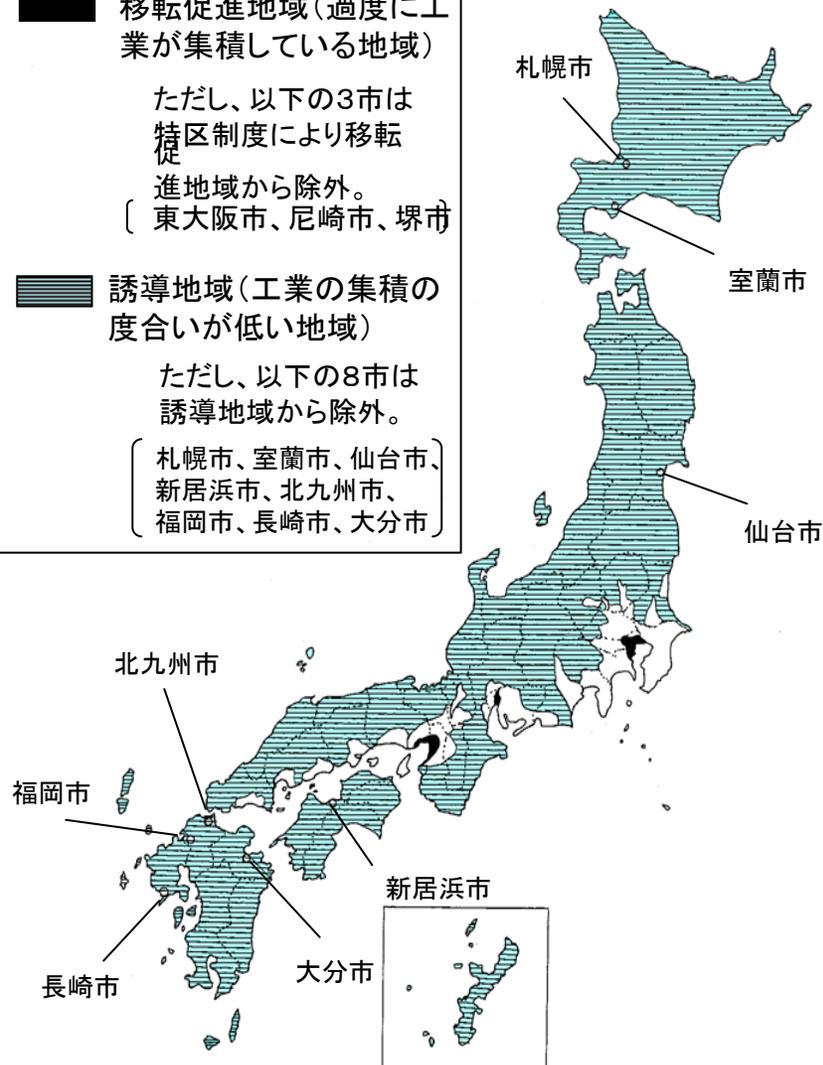
【工業再配置促進法に基づく指定地域図】

■ 移転促進地域(過度に工業が集積している地域)

ただし、以下の3市は
特区制度により移転
促進地域から除外。
〔東大阪市、尼崎市、堺市〕

▨ 誘導地域(工業の集積の
度合いが低い地域)

ただし、以下の8市は
誘導地域から除外。
〔札幌市、室蘭市、仙台市、
新居浜市、北九州市、
福岡市、長崎市、大分市〕



○頭脳立地政策の展開により、地域産業の高度化に寄与するソフトウェア業等特定事業の集積を促進。

1. 概要

○円高等による産業構造調整から、経済の高度化・ソフト化が進展し、従来の直接生産部門（工場）に比し、研究所やソフトウェア業等のいわゆる産業の「頭脳部分」が経済活動に占める割合が高まる中で、これら機能の東京への一極集中を是正し、地域における集積を促進。

○根拠法：地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（昭和63年制定）
平成11年新事業創出促進法施行に伴い廃止
※特定事業：ソフトウェア業・総合リース業・情報処理サービス業・自然科学研究所等16の業種

○国からの具体的な支援策

- ・旧地域振興整備公団（現：中小企業基盤整備機構）による業務用地の造成団地数 12団地 分譲対象面積 143ha
- ・研究開発に携わる人材の育成等を行う中核的施設の整備を行う者への旧地域振興整備公団による出資
出資件数 16件 出資額累計 96億円
- ・頭脳地域に立地する企業に対する税制優遇措置及び政府系金融機関の低利融資
優遇税制 257件 低利融資 約62億円
※優遇税制は平成7～11年。
- ・道路等の産業インフラの重点的整備

○頭脳立地26地域においては、ソフトウェア業などの特定事業の従業者数、事業所数とも全国を上回る伸び。

- ・昭和61年から平成11年までの増加率
特定事業従業者数 頭脳立地26地域：100% 全国：86%
特定事業所数 頭脳立地26地域：53% 全国：46%
(事業所統計)

2. 頭脳立地地域の分布



第3 地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）（抄）

構造改革の中で、経済状況や成長力の回復に遅れが見られる地域や中小企業の活性化に思い切って取り組むことが重要である。地域資源を活用した地域産業の発展、コミュニティビジネスの振興、公的サービスのコスト低減・質的向上などを総合的に推進するとともに、地域の声を踏まえつつ、地域が創造力を発揮して作成する地域再生計画について、省庁連携により一体的・重点的に支援する施策の充実を図る。また、特に地域の経済と雇用の大宗を支える中小企業を活性化するため、地域資源を活用した新商品・新サービス等の開発の支援、モノ作り中小企業の強化、中小小売商業や小規模・零細企業等の支援を行う。さらに、地域の活性化に資する都市再生・中心市街地活性化を戦略的・重点的に推進する。これらにより、地域の活性化を図るとともに、国内のみならず世界を視野に入れた地域の競争力強化を実現する。

1. 地域経営の活性化

(1) 地域資源を活用した地域産業の発展

食品、繊維、木製品等の生活関連製造業、農林水産業等に係る地域の資源をいかした新商品開発や販路開拓を強力に進めるとともに、産業等の観光化、エコツーリズム、文化芸術、スポーツの活用等による観光の振興、コミュニティビジネスの振興等を強力に進める。

また、地域発の商品を直接消費者に提供する小売事業者への支援及び地産地消の推進も併せて行う。

これにより、地域の中核事業の育成を図り、中小企業支援策と併せて5年間で1,000の新事業創出等の取組を地方において創出することを目指す。

(2) 地域の自立や競争力強化と戦略的な基盤づくり

地域の自立と競争力強化に向けて頑張る地域を応援するとともに、地域間競争の条件整備に資するため、地域の産業活性化、生活環境の向上など地域特性をいかした取組を進める。また、地域経済の活性化や地域の活力の再生のために必要な道路、港湾等の基盤への戦略的投資や地域公共交通の整備を推進する。

(3) 地域のひとづくり・雇用の創出（略）

(4) 自ら考え行動する農山漁村の活性化等（略）

(5) 公的サービスのコスト低減・質的向上

広域的に連携することにより、医療・福祉・介護を始めとする公的サービスを効率化し、コスト低減・質的向上を図る必要がある。

具体的には、総合的な給食サービスの提供等において、NLPハイブリッド（NPOが、LLPに参加する形）等の形態を活用した地域の公的サービスを担う事業に対し、支援を行う。

また、地域活性化のため、大都市居住者の地方への定住又は二地域居住等の促進について国土形成計画に位置付け、生活者・消費者の視点からの情報提供環境の整備を推進すること等により、医療、福祉、教育等に専門的知識・資格を有し公的サービス等への参画が期待される退職者層の地方への定住又は二地域居住等の促進を図る。

(6) 地域の技術開発と産学官連携等

産学官ネットワークの拡充・緊密化、地域における技術開発等を重点的に実施し、新しい産業クラスター計画で重点化した対象分野及び対象地域において5年間で4万件の新事業創出を目指す。また、知的クラスターと産業クラスターの更なる連携を図りつつ、政府一体となって「地域科学技術クラスター」の形成を目指す。

地域の知の拠点として地域に貢献している地方大学等と連携しつつ、生活関連製造業等に係る地域資源を最大限活用したイノベーションが連続的に起こる仕組みの下で、地域の実用化技術開発を支援し、5年間で1,000件の新事業、新製品、特許等の知的財産などの成果を目指す。

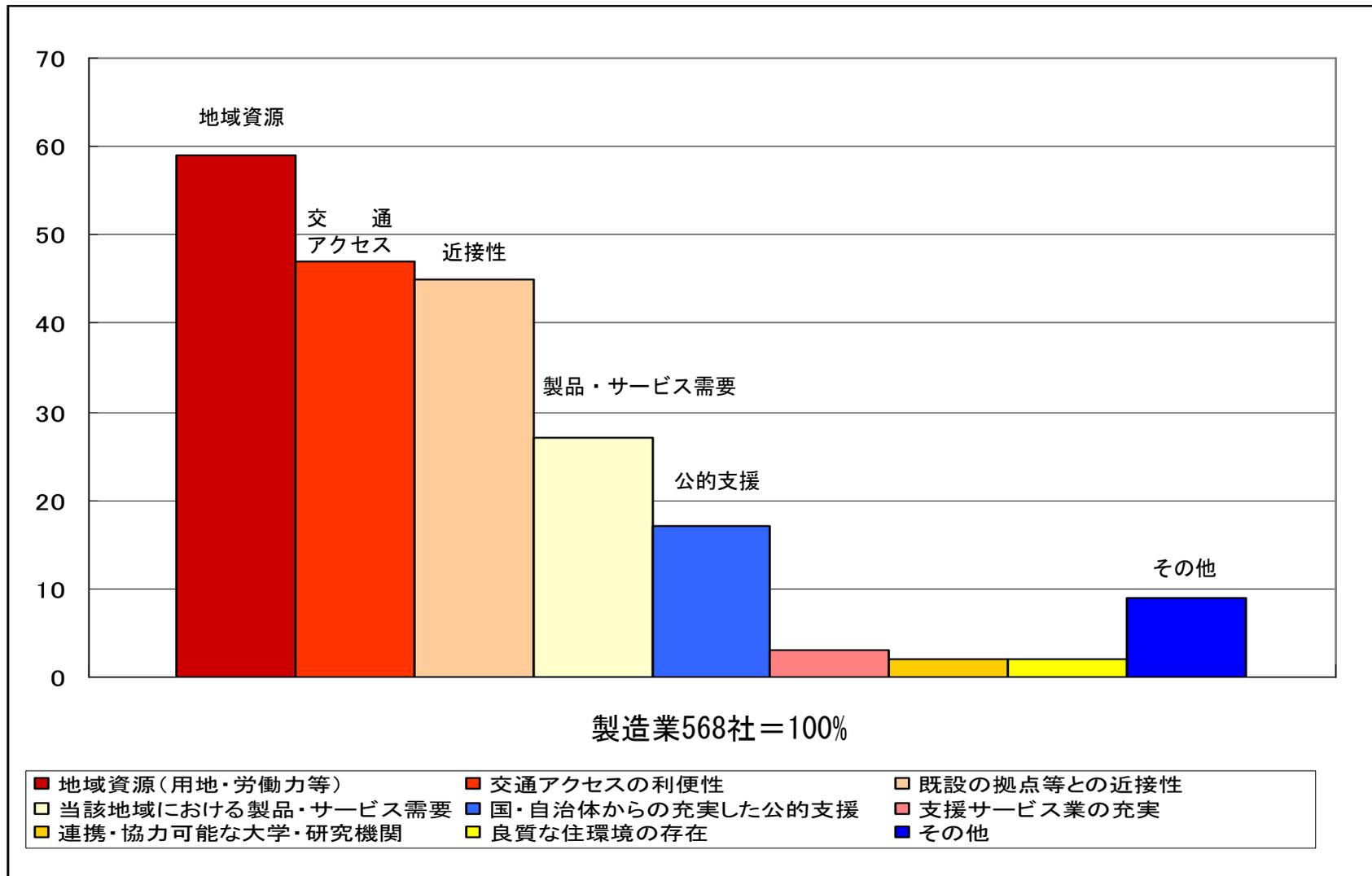
(7) 広域連携による地域活性化

市町村の区域にこだわることなく、場合によっては県境をも越えて複数の市町村に広域的にまたがるような経済的社会的に一つのまとまりをもつ地域（市町村合併などにより単独の市町村が経済的社会的に一つのまとまりを成している場合を含む）を単位として、地域活性化を図るための総合的な支援を行う。

(8) 新しい政策目標指標の設定 — 「就業達成度」

地域経済産業政策の遂行に当たっては、良質な就業機会に恵まれることも重要であることから、就業率（65歳以上の高齢者も含めた就業率）に加え、例えば、就業満足度、生活環境等を加味することを検討し、これらを総合して「就業達成度」として政策遂行の指標とし、地域の活性化を図る。

国内で立地場所を選定する際に重視する点は、地域資源（用地・労働力等）、既設拠点等との近接性等。



※複数回答のため、各項目の合計は全体と一致しない。

(出典：平成16年度ものづくり基盤技術の振興施策)

自治体が作成したグランドデザインの例①

クリスタルバレー構想（三重県）

三重県におけるFPD関連企業

◆構想の概要

液晶を始めとするフラットパネルディスプレイ（FPD）産業の世界的集積をつくることにより、多様で強靱な産業構造を形成し、活力ある地域づくりを目指す。

- (1) クリスタルバレーの情報発信と情報推進体制の整備
- (2) 核企業、関連企業に対する戦略的な誘致活動の推進
- (3) 県内関連企業の変革と新事業創出の支援
- (4) 国内・外の研究機関との連携支援及び地域の研究・技術開発機能等の強化
- (5) 魅力ある企業立地インフラの整備
- (6) FPD関連の知識・技術を持った人材の育成

◆具体的な取組

- 各種行政手続の迅速処理。また、それを可能とした組織体制の整（ワンストップサービス&スピード）
- 研究・技術開発機能の強化、人材育成、財政的優遇措置等の支援

◆成果

- 関連産業の集積
県内FPD関連企業数の推移
39社（H14年3月）→ 67社（H18年10月）[4年で28社（約170%）増]

○税収効果

- シャープ亀山工場及び新增設した関連会社（含む：物流等）27社からの県税（法人事業税+法人県民税）収入の推計
H15年度 約33.3億円（シャープ亀山工場操業開始）
H17年度 約60.3億円[2年間で約27億円（約180%）の伸び]



（シャープ亀山工場）



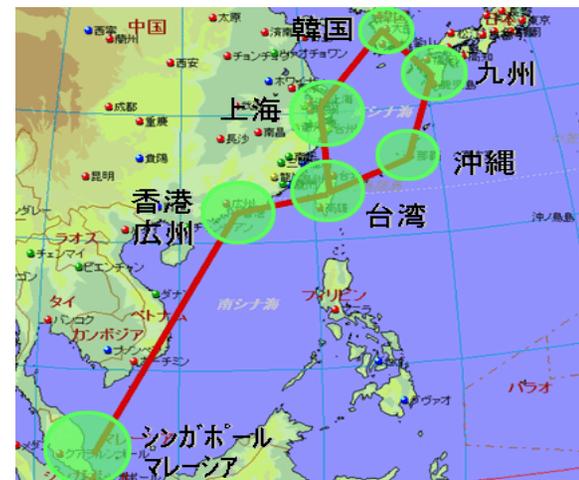
（大規模工業団地）

自治体が作成したグランドデザインの例②

シリコンシーベルト福岡（福岡県）

◆構想の概要

県内のLSI設計開発の知的集積、産業集積を核に、シリコンシーベルト地域（京畿道（韓国）、九州、上海、新竹（台湾）、香港、シンガポール等を結ぶ半導体産業のベルト地帯）におけるシステムLSI設計開発拠点の構築を目指す。



◆具体的な取組

- | | |
|----------------|---|
| (1) 人材育成 | : 福岡システムLSIカレッジにおける人材育成（年間約300人以上の設計人材を輩出） |
| (2) 研究開発支援 | : 知的クラスターや産業クラスター、地域独自の事業など、年間約50テーマ以上を実施 |
| (3) ベンチャー育成・支援 | : 安価な設計ツールやファンドの設置など |
| (4) 交流・連携促進 | : シリコンシーベルト各地域との連携と世界への情報発信拠点を旨とした「シリコンシーベルトサミット」を毎年開催 |
| (5) 集積促進 | : 人材育成から研究開発、ビジネス展開までを総合的に支援する「福岡システムLSI総合開発センター」の整備・運営 |

◆成果

福岡県内システムLSI設計関連企業の集積

- ・ 21社（2000年度末）から105社（2006年11月）、約5倍に増大
- ・ 福岡市、北九州市に大半が集積
- ・ 福岡システムLSI総合開発センターの開設や北九州市の学術研究都市の整備が進み、福岡市、北九州市における中小・ベンチャー企業の集積が著しい。



福岡システムLSI総合開発センター

用地取得

用地取得同意取付



大規模土地取引の事前審査

1ha以上の開発等



国土利用計画法の届出

〈事後届出〉

土地売買契約



土地売買に関する届出

不勧告

〈事前届出〉

土地売買に関する届出



不勧告

土地売買契約

法規制のクリア

- 農振農用地内 → 農振除外 (農業振興地域の整備に関する法律第13条)
- 農地内 → 農地転用 (農地法第5条)
- 民有林1ha超含 → 林地開発許可 (森林法第10条の2)
- 都市計画区域内 → 開発行為許可 (都市計画法第29条・附則第4項)

etc

工場建設・設備機械等の設置

特定工場の届出
(工場立地法第6条)

建築確認
(建築基準法第6条)

公害関係規制法・条例
 大気汚染防止法
 悪臭防止法
 水質汚濁防止法
 騒音規制法
 振動規制法
 佐賀県公害防止条例
 水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例 等

その他特別法による届出
 (1) 電気事業法
 (2) 高圧ガス取締法
 (3) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
 (4) 下水道法
 (5) 食品衛生法 等

操業

・ 就業規則の届出
(労働基準監督署)

・ 社会保険適用事務所所在地の変更届出等
(社会保険事務所)

・ 適用事業所設置届出等
(公共職業安定所)

・ 事業所開設届出
(市・県税事務所)

・ 納税地異動届出
(税務署)

etc

※佐賀県の企業誘致ハンドブックより作成。
 ※なお、これ以外にも場合によっては手続きが発生する法律、条例がある。
 ※補助金や税制優遇等を希望する場合には、別途申請が必要となる。

設立目的

岩手、宮城、山形3県の産学官が一体となって、自動車関連産業に係る交流や連携の場を創出し、地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大、また自動車部品メーカー等の立地を促すことにより、東北地域における自動車関連産業の振興とその集積を図ることを目的とする。

とうほく自動車産業集積連携会議の取組

◆情報の提供・共有

[メーカーの調達・技術動向、自治体支援制度等]

◆各種セミナー・交流会等の開催

[自動車メーカー・部品メーカーと地域企業との交流機会の創出、セミナー等の開催]

◆技術展示商談会の開催

[自動車産業先進地における3県企業、大学等の技術紹介・商談機会の提供]

◆取引拡大の支援

[アドバイザー等による取引拡大に向けた各種アドバイス・支援]

◆共同受注・グループ化等の支援

[アドバイザー等による共同受注、企業連携、グループ化等の各種アドバイス・支援]

◆研究開発の促進

[産学官による戦略的な共同研究の企画等]

◆トップセールス

[3県知事等による誘致推進等に向けたトップセールス]

組織図

各県において立ち上げた産学官からなる連携組織を母体とする連合体で構成

とうほく自動車産業集積連携会議

幹事会

(3県知事、3県企業各3社、
3県国立大学法人、3県産業支援機関)

【特別顧問】東北経済産業局

【顧問】東北経済連合会、日本政策投資銀行東北支店ほか

いわて自動車
関連産業集積
促進協議会

みやぎ自動車
産業振興協議会

山形県自動車
産業振興会議

※来年度に青森県、秋田県が参加予定。

東北における自動車産業の集積

エムテックスマツムラ



関東自動車工業(株)
岩手工場



曙ブレーキ山形製造(株)



トヨタ東北(株)

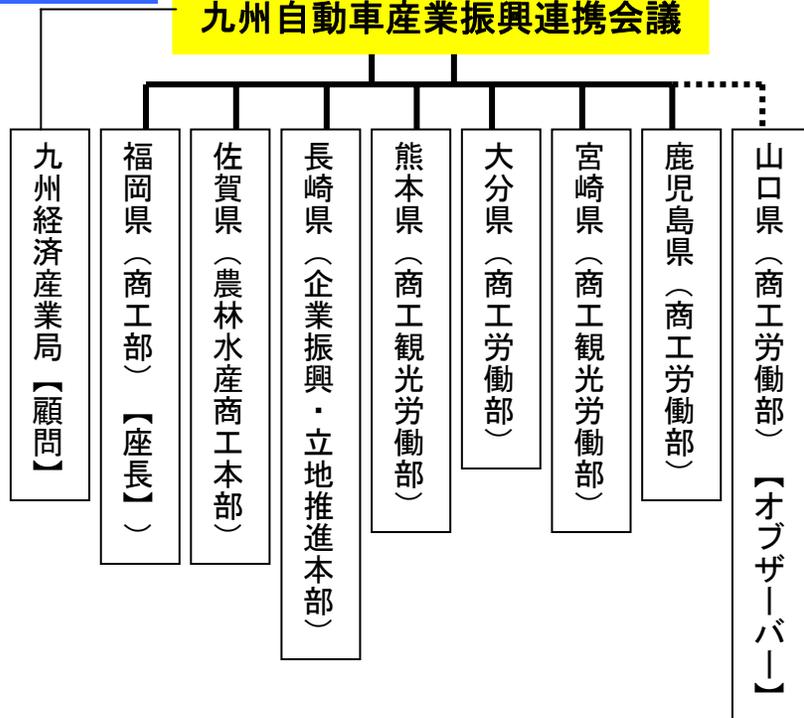


設立目的

九州7県が一体となり、自動車産業の一層の振興に資することを目的に、自動車産業振興のための人材育成、マッチング等の事業を行う。

組織図

九州自動車産業振興連携会議



九州自動車振興連携会議の取組

〈共同実施事業〉

- ◆九州自動車部品取引拡大商談会の開催
- ◆中京地区 九州自動車部品展示商談会の開催
- ◆九州7県連携共同パンフレットの作成

〈相互活用事業〉

- ◆大学や公設試等と連携した人材育成事業
- ◆マッチング事業
- ◆技術支援事業

北部九州における自動車産業の集積と交通インフラ

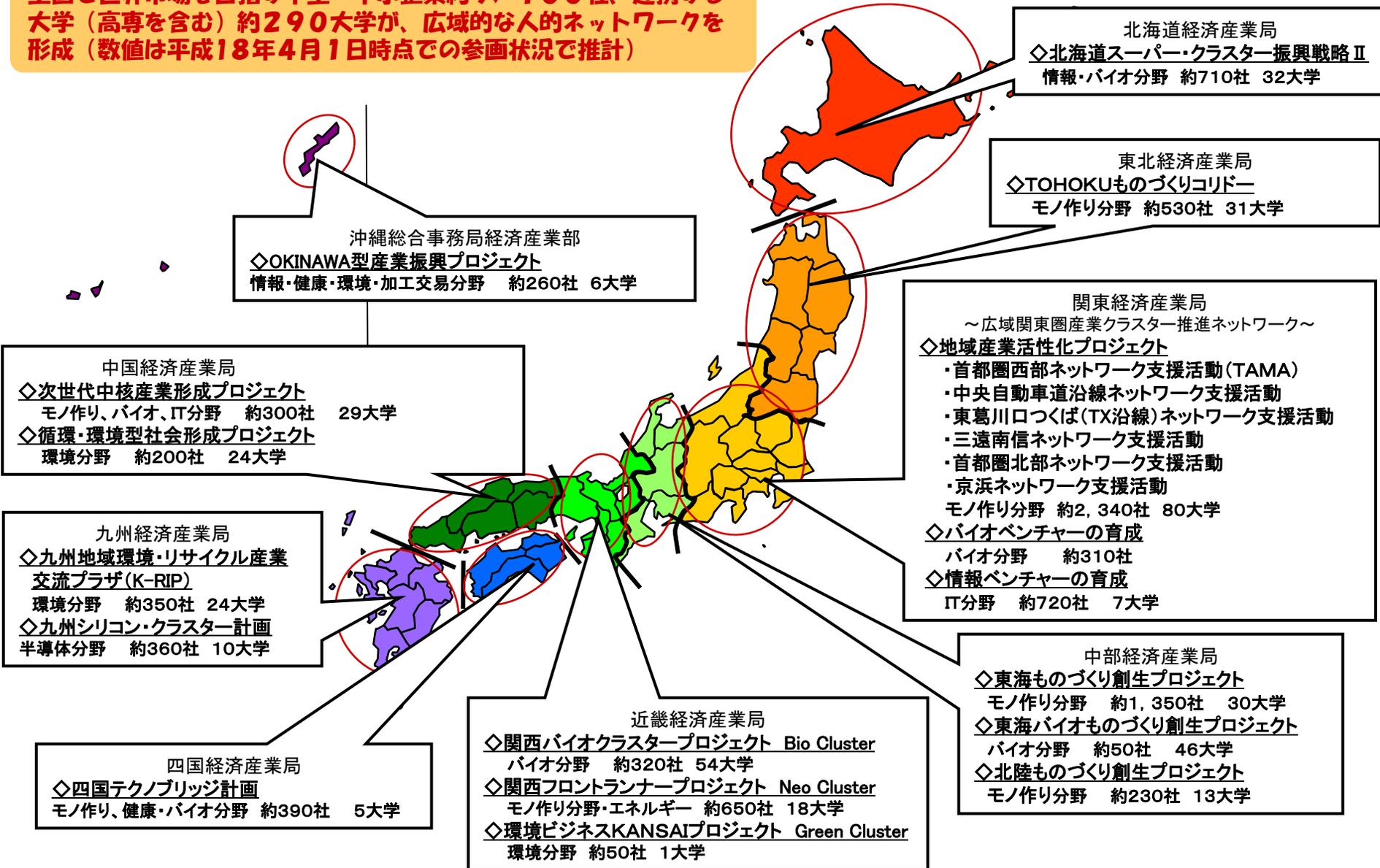
「カーアイランド九州」北部九州には各自動車メーカーの最新鋭工場が立地しています



- H18年 1月 北部九州自動車産業振興連携会議発足
[福岡県、佐賀県、熊本県、大分県]
10月 九州知事会で4県から7県への拡大決定
11月 九州自動車産業振興連携会議発足
[上記4県+長崎県、宮崎県、鹿児島県]

産業クラスター計画Ⅱ期 17プロジェクト

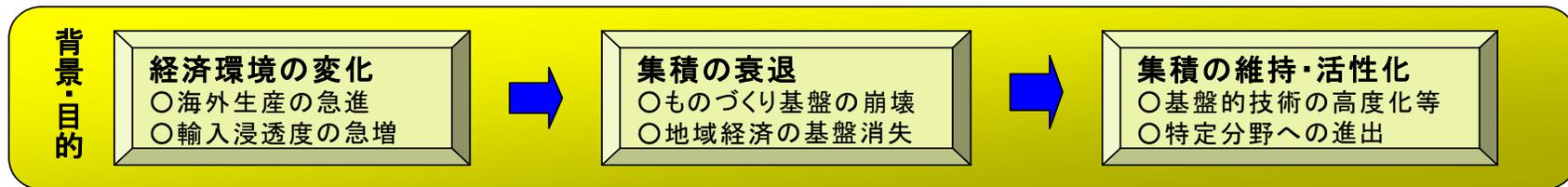
全国で世界市場を目指す中堅・中小企業約9,100社、連携する大学（高専を含む）約290大学が、広域的な人的ネットワークを形成（数値は平成18年4月1日時点での参画状況で推計）



①法律のスキームについて

※附則第2条において、法律の施行の日から10年以内に廃止するものと規定

(法期限:平成19年6月11日)

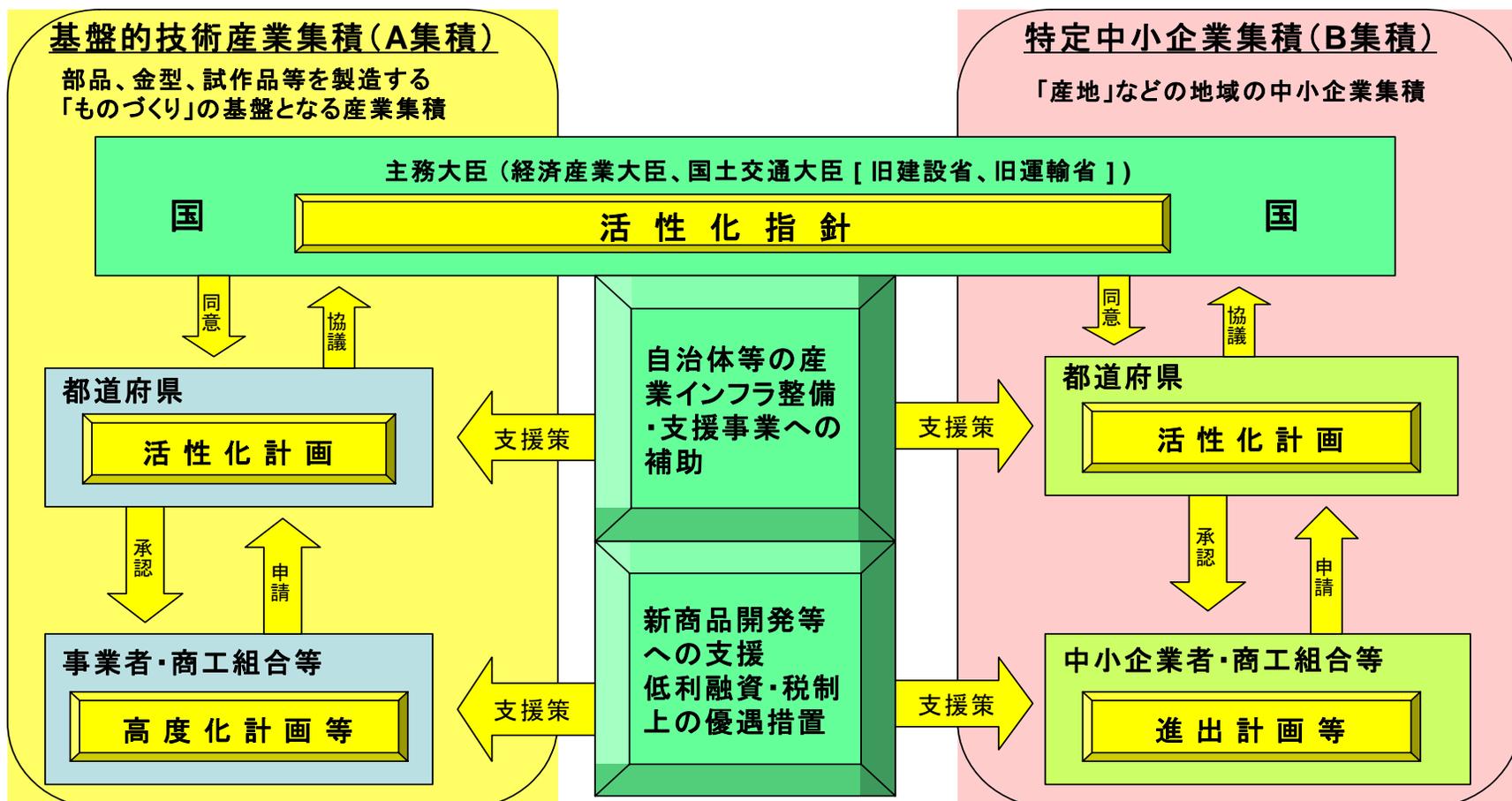


基盤的技術産業集積(A集積)

部品、金型、試作品等を製造する「ものづくり」の基盤となる産業集積

特定中小企業集積(B集積)

「産地」などの地域の中小企業集積



基盤的技術産業集積地域指定図



集積活性化法に係る支援状況（一部）

1. 産業インフラ（施設・機器）の整備

- テクノフロンティア（貸工場）
（例）堺市 他 全8カ所
- フロンティアパーク（工場用地等）
（例）甲南町 他 全5カ所
- 施設・機器整備補助金
（例）貸しオフィス、研究開発施設等
補助金額（～H17年度）：219.4億円

2. 地域活性化創造技術研究開発費補助金

- 個別事業者等に対する研究開発事業に対する補助
H9年度～H17年度の件数、総額：255件、10.9億円
（例）(株)アクロス【その他の炭素・黒鉛製品製造業】

3. 日本政策投資銀行による融資

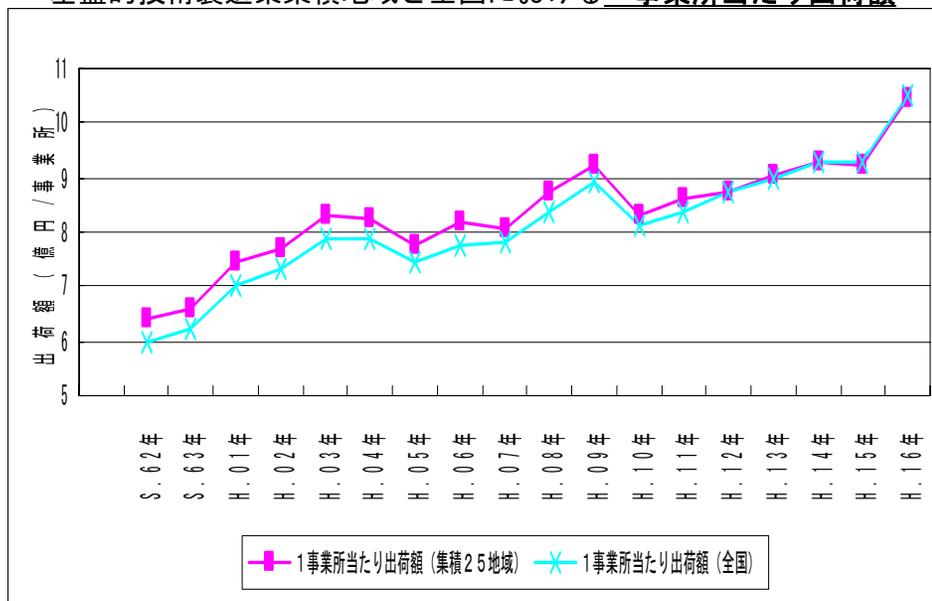
- 特定基盤的技術の高度化等のための措置に係る事業
（新商品の開発及び生産、新たな生産の方式、設備の能力の向上など）に対する融資

H9年度～H17年度の件数 総額：147件、1,057億円
（例）A社〈広島地域〉
【自動車部品・付属品製造業】

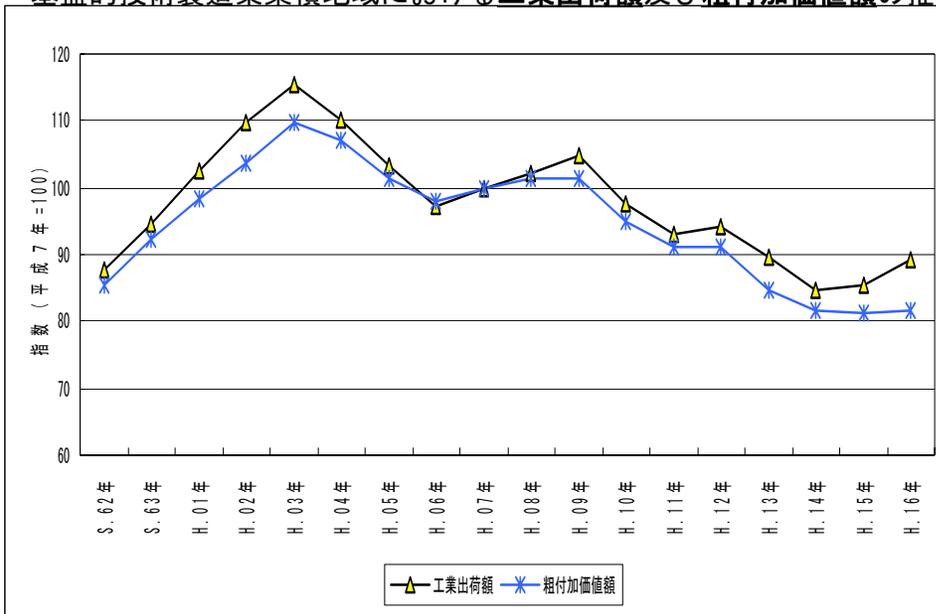
基盤的技術製造業集積地域における事業所数及び従業者数の推移



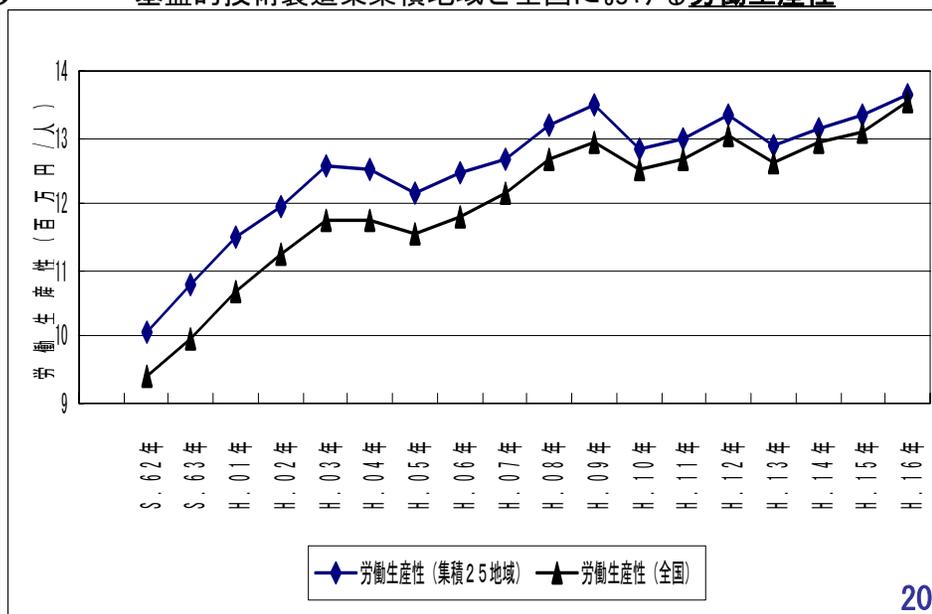
基盤的技術製造業集積地域と全国における一事業所当たり出荷額



基盤的技術製造業集積地域における工業出荷額及び粗付加価値額の推移



基盤的技術製造業集積地域と全国における労働生産性



- ◆補助事業により、開発が加速されたことは非常にありがたかった。[滋賀県企業 他多数]
- ◆集積法の成果は、公設試等の施設が整備できたことが挙げられる。[神奈川県 他多数]
- ◆集積法については、特に施設・機器整備支援を高く評価している。[大阪府]
- ◆補助金がなければ、現在の事業に手を出さなかった。補助金は動機付けになる。補助金を活用したということでマスコミも取り上げてくれた。[富山県企業]
- ◆住工が混在した中で公害問題を解決していくことが必要なため、補助金を活用し、住工調和型の工場アパートを建設した。これにより、ネットワーク型の受注や仕事回しができるようになり、操業環境が良くなった。[大田区]
- ◆高度化計画の承認を受けた企業は総じてうまくいっているという認識。[富山県]
- ◆産業クラスターへの取組に向けた素地が集積法への取組で作られているのではないか。
[千葉県]